

第2回浜名湖水辺整備推進協議会 議事概要

日 時	令和6年1月26日（金）13：30～15：00
場 所	浜松総合庁舎 7階701～703会議室（浜松市中央区中央1-12-1）
出席者 職・氏名	会員 北堀健二（静岡県経営管理部西部地域局 副局長兼西部危機管理監） 会員 杉本昌一（静岡県くらし・環境部環境局 局長） 会員 河合 修（静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 課長代理）【代理】 会員 田保 豪（静岡県経済産業部農地局 局長） 会員 山下啓道（静岡県経済産業部水産・海洋局 局長） 会員 山梨義之（静岡県交通基盤部道路局道路企画課 課長）【代理】 会長 望月嘉徳（静岡県交通基盤部河川砂防局 局長） 会員 長山達哉（静岡県交通基盤部港湾局 局長） 会員 森西洋之（静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課 課長）【代理】 会員 廣瀬 聡（静岡県交通基盤部浜松土木事務所 所長） 会員 平田 隆（浜松市市民部文化財課 課長）【代理】 会員 山田英二（浜松市環境部 部長） 会員 内田雅也（浜松市産業部農地整備課 課長補佐）【代理】 会員 戸田 剛（浜松市都市整備部土地政策課 景観・歴史まちづくりグループ長）【代理】 会員 中津川英彦（浜松市土木部河川課 課長）【代理】 会員 近藤 靖（湖西市環境部環境課 課長代理）【代理】 会員 稲垣慎介（湖西市産業部文化観光課 観光係長）【代理】 会員 片山徳二（湖西市都市整備部土木課 課長）【代理】 会員 渥美 敏（浜名漁業協同組合 代表理事組合長） 会員 金子哲也（公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー 常務理事） 会員 徳田晴紀（公益財団法人浜名湖総合環境財団 常務理事） 事務局 静岡県河川企画課長、浜松土木事務所次長（技術）ほか
議 事	(1) 「浜名湖水辺整備基本計画」骨子案 (2) 水辺空間の整備における配慮事項等 (3) 高潮防護に係る計画の見直しについて (4) 「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル（案）」
配布資料	次第、出席者名簿、座席表、浜名湖水辺整備推進協議会設置要綱 資料1：「浜名湖水辺整備基本計画」骨子案 資料2：「浜名湖水辺整備基本計画」骨子案 説明資料 資料3：水辺空間の整備における配慮事項（案） 資料4：高潮防護に係る計画の見直し 資料5：「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル（案）」の作成について 資料6：「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル」の素案に関する意見への対応一覧 資料7：「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル（案）」

＜議事概要＞【凡例 ○：会員、●：事務局】

議事（1）「浜名湖水辺整備基本計画」骨子案

- 昨日、「静岡県高潮浸水等検討委員会」が開催されていたが、本協議会で議論する「浜名湖水辺整備基本計画」の高潮計画は、昨日の検討委員会での議論とリンクするものか。
- 高潮浸水想定は水防法に基づき、施設だけでは対応できない想定し得る最大規模の高潮を対象外力とし、想定される浸水区域や浸水の深さ、浸水が継続する時間等を公表することにより避難を主とした警戒避難体制を整備することを目的としたものである。一方、本協議会で議論する「浜名湖水辺整備基本計画」における高潮計画では施設の整備目標を検討するための外力を対象としており、両者は検討の対象とする外力が異なるものである。
- 外力の大きさに応じて避難による対応と施設による対応とを使い分けて検討を進めていく必要がある。別の会議においても2種類の外力の考え方を県民に分かりやすく伝える必要があると

の指摘があった。事務局は分かりやすく伝える点を意識して検討を進めること。

●承知した。

議事（２）水辺空間の整備における配慮事項等

○資料３に記載されている配慮事項は、関係者からの情報や意見を集約し、挙げられた配慮事項をまとめて紹介しているという認識で良いか。

●本日の資料には、湖岸堤の整備を進めるにあたり利用や環境で配慮すべき事項を関係部局から事前に聴取した内容を広く掲載している。今後、今回の計画で対象とする範囲や計画の主旨に合う取組について、事務局で抽出・整理する予定である。

○浜名湖沿岸には人工の護岸が多いが、一部で干潟や天然のヨシ原、砂地がある。そのような場所に対して港で見られる直立護岸のような整備を実施すると、生物生産の盛んな場所に影響を与えることが考えられる。利便性や安全性を確保するのが一番のテーマだと思うが、生物や水産業に配慮した計画となるよう検討を進めてもらいたい。

●護岸の形状については、必要な湖岸堤の高さを確認した上で、干潟の有無や背後地の状況、他計画との連携等を踏まえ、頂いた御意見について極力考慮していきたい。

○浜名湖の自然環境は重要な項目であるため、生物や水産業に配慮してほしいという意見を計画に反映すること。

○官（行政）所管の湖岸堤の中には、静岡県や浜松市の土木部が担当するエリアに加えて農林などが担当するエリアもある。それぞれの関係者が整備を担当する箇所はどこかということや、整備にあたり観光や環境などの様々な分野の関係者との調整が必要であること。また、計画全体の内、どこから整備を始めるのかが重要である、と説明を聞いて感じた。

●事業を実施する際、各事業主体における事業目的を基に事業化することはできるが、事業目的が異なる他分野の事業については事業化が難しいなど、うまく事業が進められないことが考えられる。護岸の整備が必要なエリアがある程度確認でき次第、所管の把握や防護の観点以外で連携が必要な項目の確認を行い、関係者との協議に進むことを考えている。そのため、所管の把握や対策が必要な箇所の抽出作業を早めに行い、関係者との調整に係る時間を十分に確保できるようにしたい。

○河川以外の分野の関係者が新しい施策を立ち上げるには時間を要することや、施策の立ち上げにあたりエリアの設定が必要となるように、計画に携わる際の認識の違いが懸念される。

●今回の計画策定にあたり河川以外の分野に関する新たな施策を検討して計画に盛り込むのではなく、各分野の既存の計画あるいは構想に位置付けられた施策を取り込むことを考えている。

○資料３p. 12に記載されているヒアリング内容について、ウィンドサーフィンが村楡海岸で盛んであることと、三ヶ日青年の家の東側においてセーリング等の施設建設について浜松市で検討がなされている。これらの点を計画との整合性や配慮事項として検討してもらいたい。

●今回頂いた配慮事項に漏れが無い確認し、どのように計画に盛り込んでいくかについて事務局で整理した上で、幹事会や作業部会で確認、議論していくことを考えている。

議事（3）高潮防護に係る計画の見直しについて

- 高潮と聞くと、外海に面している場所で台風と満潮が重なった時に潮位が上昇するイメージであるが、浜名湖のように閉鎖的な内湾にある湖では高潮というイメージがわきにくい。計画における高潮の概念を教えていただきたい。
- 浜名湖は法的には河川の扱いであるが、海とつながっているため海岸と同等の捉え方で検討を行っている。潮位変動についても外海と比べて遅れて変化することを把握している。浜名湖では風の吹走距離により波の打ち上げ高が決まるため、この考えを用いて湖岸堤の高さを算出している。都田川等の河川流量の増加による水位上昇の影響は小さく、風に伴う波浪の影響による水位上昇を考慮し、津波や高潮による被害を防止することを目標に湖岸堤の高さを検討している。
- 浜名漁業協同組合からの意見は、浜名湖を普段から近くで見ている人にとっては浜名湖で高潮が発生するという感覚がピンとこないというものであり重要な論点である。住民と事務局が持つ高潮についての認識のずれの確認は、住民や県民にリスクを認識してもらうために必要な入り口である。事務局には、浜名湖で発生する事象について分かりやすく伝える点に留意して作業し、その成果も含めて浜名湖で発生する事象に対して防護の観点でどう対応するのか、次回報告できるように整理すること。
- 一番大きく影響するのが風であるということを理解した。浜名湖の住民からすると、高潮にはほとんど関係ないという認識を持つ人がいることもあり、高潮のために整備するという感覚がピンとこない。一方で、過去の災害を踏まえて整備のメリットと水害リスクとを比較しており、整備をやらなくても良いとはならないことを理解した。
- 近年、浜名湖では津波や高潮による甚大な被害が発生していないため、過大な整備にならないように検討を進めており、海岸の検討の考え方に倣って1/50の生起確率としている。また、検討で使用している初期潮位については、浜名湖のHWL（＝計画高潮位）に波の打ち上げ高を加えた高さを基に、湖岸堤の必要高を算出している。
- 浜名湖全体で括って良いのか疑問に思った。奥浜名湖では潮位の変動が最大で2時間程度遅れることや、水深が1mに満たない場所があるように、浜名湖には色々な場所があるため、湖岸堤の高さをきめ細かくするのはどうか。その際、水位などの観測データを基にすると説得力があるのではないかと思う。
- 資料4 p. 5に地域との意見交換（防護に係るニーズの把握）を実施し、計画の策定に進むというスケジュールとなっているが、資料に記載のスケジュール感と住民との意見交換、浜松市・湖西市が持つ他計画との合体をする際に、関係者とのすり合わせや調整のイメージがあれば共有してほしい。
- まずは防護の観点から必要な箇所を抽出し、優先度が高い箇所に対して利用や環境の計画がどのように位置付けられているか確認する。その上で、住民がどのような整備を望んでいるか伺う方針である。昨年度に計画策定に向けた作業に着手して以降、多方面からどのタイミングで地域の意見を聴いてくれるのかという質問が挙がっていた。地元の特定的の方だけが考えている意見なのか、地元の総意が取れている意見なのか。実現できるか否かはあるが、意見があれば

伺い、実現性については関係者や地元と調整をするという流れを想定している。

議事（４）「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル（案）」

○マニュアル（案）の内容について、幹事会で精査することや実働の点を議論することが重要と考えている。湖岸堤の改修について多方面から要望が挙がっていたが、様々な課題があり今まで手が出なかった。計画に向かって動き出す際に課題の解決に向けて個別に検討を要する案件があることが想定されるが、合わせて、関係者の持つ計画やこれからのまちづくりと連携できれば良いと思っている。しかしながら、現時点でそのすべてを盛り込むことは困難であり、できることを抽出する際には関係の皆さんに相談やアドバイスを頂きながら進めたいと思っているため、引き続き協力をお願いしたい。

その他：全体を通じての意見

- 防護水準に係る検討を粛々と進めているが、骨子案に記載しているエリア別整備構想について、環境や利用の観点を計画に取り込み反映する作業が難しい。また、資料2 p. 18のような整備の計画イメージは、絵に描いた餅ではなく実現可能なものにしたいと考えている。事務局で整理した後に提案する予定であるが、浜名湖の魅力を高めるためにどうしていくべきかという観点で、今後も引き続き御意見を頂きたい。
- 関係者の皆さんで協力して計画を策定していくことを重ねてお願いしたい。お気付きの点や持ち帰った後に意見があれば情報提供していただきたい。また、事務局から伝えたように、計画が絵に描いた餅とならないように気概を持って取り組んでいただきたい。

以上